

一般緊急輸送道路・区指定道路沿道建築物耐震化助成制度

地震発生時における建築物の倒壊による通行の障害を防ぎ、広域的な避難路及び輸送路を確保するため、一般緊急輸送道路及び区が指定する道路の沿道建築物の耐震化に係る費用の一部を助成しています。

(「特定緊急輸送道路沿道建築物」及び「耐震診断」については別途助成制度がありますので、当該パンフレットをご覧ください。)

助成対象事業

- ・耐震補強設計 ・耐震補強工事
- ・建替え工事 ・除却工事

一般緊急輸送道路

- ㊦ 中杉通り(一部除く)
- ㊧ 早稲田通り(一部除く)
- ① 中野通り
- ㊨ 大久保通り
- ㊩ 山手通り(一部除く)
- ㊬ 方南通り
- ㊭ 五中つつじ通り(一部)
- ㊮ 桜が池通り(一部)
- ㊯ 新井天神通り
- ㊰ 上高田一丁目1番地～落合斎場
- ㊱ けやき通り(一部)

区指定道路

- ① 千川通り
- ② アカシア通り・とちの木通り
- ③ 中杉通り(一部)
- ④ 白鷺通り
- ⑤ 若草通り
- ⑥ 大和町中央通り
- ⑦ 野方3丁目～新井2丁目
- ⑧ 平和公園通り
- ⑨ 江原町1丁目～江古田3丁目
- ⑩ 五中つつじ通り(一部)
- ⑪ 哲学堂通り・薬師柳通り
- ⑫ 桜が池通り・上高田中通り
- ⑬ けやき通り(一部)
- ⑭ もみじ山通り
- ⑮ 東中野本通り
- ⑯ 新橋通り
- ⑰ 本郷通り
- ⑱ 南台5丁目25番地～南台5丁目19番地

特定緊急輸送道路(参考)

- ㊲ 目白通り
- ㊳ 新青梅街道
- ㊴ 青梅街道
- ㊵ 環状七号線
- ㊶ 早稲田通り(一部(環状七号線から東京法務局中野出張所交差点までの区間))
- ㊷ 環状六号線(一部(首都高入り口))

助成対象者

助成対象建築物の所有者

(共有の場合：共有者全員により合意された代表者、区分所有の場合：管理組合または区分所有者の代表者)

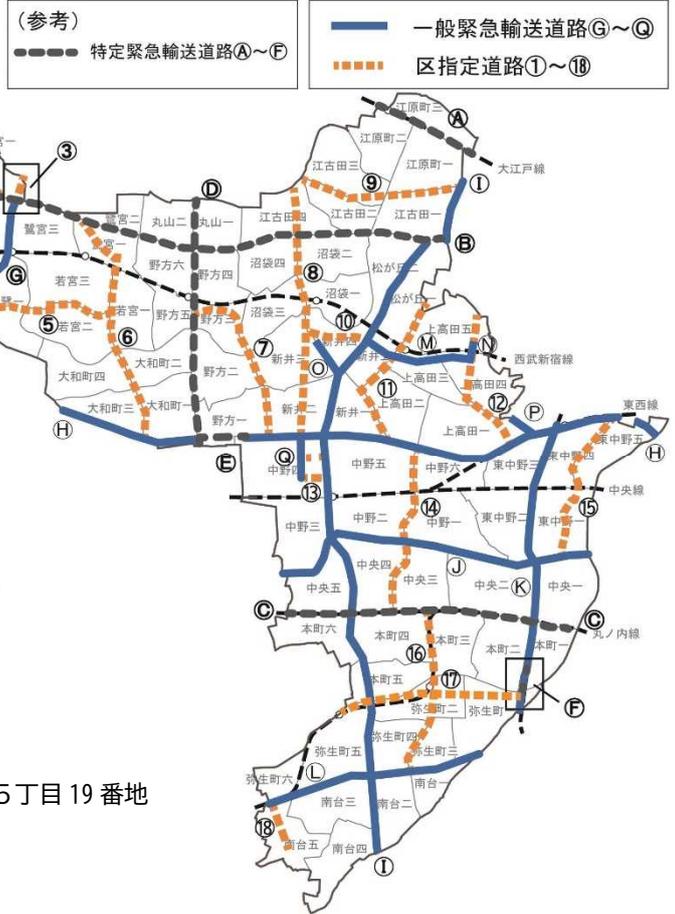
助成対象建築物

以下の要件をすべて満たすもの

- (1) 敷地が上記㊦～㊭、①～⑱の道路のいずれかに接し、かつ、右図の基準を満たすもの
- (2) 1981年(昭和56年)5月31日以前に建築に着工したもの
- (3) 耐火建築物または準耐火建築物
- (4) 地階を除く階数が原則として3階以上
- (5) 耐震診断の結果がIs値0.6未満相当、Iw値1.0未満相当、または倒壊の危険性があるもの
- (6) 重大な違反※がないこと(既存不適格建築物を除く)
- (7) 耐震補強設計は、耐震性能評定を受けるものであること
- (8) 2026年(令和8年)3月31日までに事業に着手するもの

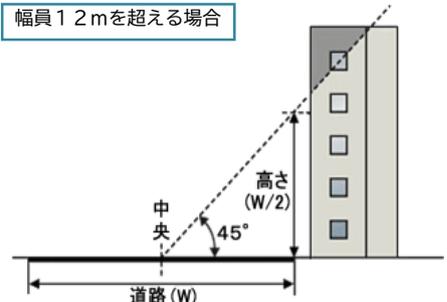
※重大な違反 建物が建築基準法上の道路に突出している、決められた建蔽率、容積率を超えている等の違反。重大な違反がある場合は、設計・工事の際に違反部分を是正する内容を含むこと。

※重大な違反などがあると考えられる場合は区担当者にご相談ください。

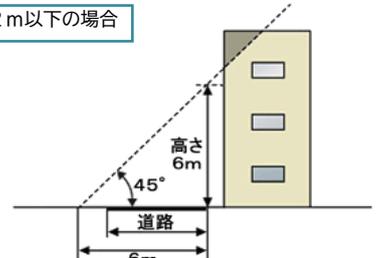


倒壊した場合に道路を半分以上塞ぐ可能性のある建築物

幅員1.2mを超える場合



幅員1.2m以下の場合



助成金額

耐震補強設計

- A 耐震補強設計に要する費用（税抜）
 B 以下の対象面積ごとに基準単価を乗じたものの合計額

対象面積	基準単価
1,000 m ² 以内の部分	5,000 円/m ²
1,000 m ² を超えて 2,000 m ² 以内の部分	3,500 円/m ²
2,000 m ² を超える部分	2,000 円/m ²

一般緊急輸送道路沿道

A B のうち低い額
 $\times 5/6$

限度額
 1,000万円

区指定道路沿道

A B のうち低い額
 $\times 2/3$

限度額
 800万円

耐震補強工事

- A 耐震補強工事に要する費用（税抜）
 B 以下の分類に応じた基準単価に延べ面積を乗じた額

分類		基準単価
住宅	一戸建ての住宅、長屋、共同住宅で、店舗等の用途を兼ねるもの（住宅の用途部分の床面積が延べ面積の半分以上のもの）も含む	34,100 円/m ²
マンション	共同住宅のうち耐火建築物または準耐火建築物で、延べ面積が 1,000 m ² 以上かつ地階を除く階数が原則 3 階以上のもの	50,200 円/m ²
	耐震診断の結果 Is 値が 0.3 未満相当の場合	55,200 円/m ²
建築物	住宅以外の建築物	51,200 円/m ²
	耐震診断の結果 Is 値が 0.3 未満相当の場合	56,300 円/m ²
マンション又は建築物	免震工法等の特殊工法を使用する場合	83,800 円/m ²

一般緊急輸送道路沿道

助成金額
 A B のうち低い額
 $\times 5/6$

限度額
 1億8,000万円

区指定道路沿道

助成金額
 A B のうち低い額
 $\times 2/3$

限度額
 1億5,000万円

建替え・除却工事

- A 耐震補強工事に要する費用（税抜） Is 値 0.6、Iw 値 1.0 以上とするための概算補強費用
 B 耐震補強工事 B の表により算出した額
 C 建替え又は除却工事に要する費用（税抜）
 D 次の式により算出した額

$$(0.6 - \text{IsX 値} + 0.6 - \text{IsY 値}) \times 52,000 \text{ 円/m}^2 \times \text{延べ面積} \times 1.25$$

Is X 値:各階の X 方向の最低 Is 値 (0.6 を超える場合は 0.6) 建替え前後の延べ面積のうち小さい方 (建替えの場合)
 Is Y 値:各階の Y 方向の最低 Is 値 (0.6 を超える場合は 0.6)

助成金額

A B C D のうち
 低い額 $\times 1/3$

(5,000m²を超えた部分は 1/6)

限度額

一般緊急輸送道路沿道

1億8,000万円

区指定道路沿道

1億5,000万円

【お問い合わせ先】

中野区 都市基盤部 建築課 耐震化促進係(9階)

電話:03-3228-5576 FAX:03-3228-5668

住所:東京都中野区中野 4-11-19

メール:kentiku@city.tokyo-nakano.lg.jp